

4) 健康、医療（健康と病院）

しょうがい ひと けんり まも びょういん い いしゃ み
障害のある人の権利を守って、病院に行けたり、医者に診てもらえるよう
ほうりつ せいど
に法律や制度をつくります。

みちか ばしょ ひつよう とき びょういん い いしゃ み しえん
身近な場所で必要な時に病院に行ったり、医者に診てもらえたり、支援が
う
受けられるようにする法律や制度をつくります。

なんびょう なお とくてい びょうき ちょうさ けんきゅう すす
難病（治すのがむずかしい特定の病気）の調査や研究を進めます。

5) 障害の原因の予防（障害の原因となることをなくす）

しょうがい わる かん い かた か かた
障害が悪いことだと感じられる言い方や書き方はしません。

しょうがい げんいん けんこう まも ほうりつ せいど いち
障害の原因をなくすことは、みんなの健康を守るための法律や制度の一
ぶ
部として行います。

6) 精神障害者に係る地域移行の促進と医療における適正手続の確保 （精神障害のある人が地域で暮らせるようにして、望まないのに入 院させられることがないようにする）

ちいき く しえん せいしんしょうがい ひと ひつよう せい
地域で暮らす支援がないために、精神障害のある人が必要もないのに精
しんびょういん にゅういん しゃかいてきにゅういん しえん ふ
神病院に入院していること（社会的入院）を、支援を増やすことによってな
くし、地域で自立した生活ができるようにする法律や制度をつくります。

ほんにん のぞ いりよう う ほんにん けんり まも せいど
本人が望まない医療を受けさせるときでも、本人の権利が守られる制度
をつくります。

7) 相談等（困ったときに、相談できる）

しょうがい ひと ほうほう みちか こま
障害のある人がそれぞれわかりやすい方法で、身近なところで、困ったこ
とや心配ごとを相談できるように、法律や制度をつくります。

しょうがい ひと かぞく けんしゅう
障害のある人や家族などに研修をして、
しょうがい ひと かぞく そうだん う
障害のある人や家族などが相談を受けられ
る制度をつくります。

